

令和2年度 わが社の運輸安全マネジメントの取り組み

A

毎年度等、下記の具体的な取組方を定めたなら社内及び営業所内へ掲示するとともに、反省事項や改善方法については、後日、改善措置等必要な方を立てたときに掲示し直します。

Y わが社の事故防止のための安全方針

「安心・安全・健全な業務の励行」

- ・ステークホルダーの「安心」には「安全」が不可欠である
- ・「安全」には心身共に健康を維持し「健全」な状態が不可欠である
- ・「健全」な状態で「安全」を実現し、「安心」して業務に励む

Y 社内への周知方法

- ・安全方針を事務所へ掲示する
- ・点呼の際に唱和することを習慣化する

Y 安全方針に基づく目標

- ・具体的数値目標として、物損事故の件数を**30%削減**させる
- ・物損事故は**6件以下**、軽微な事故は**0件**とする
- ・人身事故、違反は**ゼロ**を目標とする

Y 目標達成のための計画

- ・デジタコの安全運転評価制度を導入し、安全運転意識の向上を図る
- ・ドライブレコーダーの映像よりヒヤリ・ハット事例を抽出し、乗務員へ周知する
- ・新人及び事故惹起者に対して、定期的に添乗指導や面談を行う

Y わが社における安全に関する情報交換方法

- ・月1回チームミーティングを開催し安全に関して意見交換する
- ・安全に関する通知文や事故報告書、ヒヤリ・ハット報告書を点呼場等に掲示する
⇒読んだ人は必ずサイン

Y わが社の安全に関する注意事項

- ・不安全状態ではなく、不安全行動によって起こる事故が大半を占めている
- ・安全運行に関してドライバー間で意識に差が大きい

Y 反省事項に対する改善方法

- ・対面点呼時に運行管理者より安全意識向上への啓発を促す
- ・外部セミナーへの積極参加を促す

B

毎年度等、下記の具体的な状況を把握して社内へ掲示します。なお、安全方針、安全目標達成状況、自動車事故報告規則で定める事故に関する統計は公表しなければなりません。

Y わが社の安全に関する目標達成状況

(件数)	物損事故	人身事故	軽微な事故
平成31年度目標	7件	0件	0件
平成31年度結果	9件	0件	1件
平成31年度達成状況	達成ならず	達成	達成ならず
令和2年度目標	6件	0件	0件

Y わが社の事故に関する情報

- ・平成31年度は自動車事故報告規則第2条で定める重大事故は0件でした。

(注)輸送の安全に係る行政処分を受けた場合には、法令に基づき遅滞なく警告書等(写)、改善報告書(写)を社内に掲示板により公表すること。

柳澤運送有限公司

代表取締役 柳澤 照美



日付: 令和2年4月1日